

三和ライフケア株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

子育てを行う労働者などの職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてグループウェアを用い、全社員に共有し制度の周知を図る。

対策

- 令和7年 4月～ 社内掲示などによる社員への周知
- 令和7年 4月～ グループウェアを用い、パンフレット等の情報共有